

令和元年度第 7 回審査会後の質問と回答（（仮称）大江川下流部公有水面埋立て）

	質問、意見の概要		事業者の回答
1	事業計画	埋立対策後は、地震時に液状化の問題は発生しない、若しくは発生しても有害物質の表出が少なくなるのでしょうか。	液状化により生じる水圧を土圧により封じ込める計画です。有害物質が表出しないように埋立土量や土質条件を検討しております。
2	事業計画	埋立面積は 10.3ha ですが、埋立容積及び埋立土砂量はどの程度でしょうか。	周辺地盤と同程度の高さまで埋め立てる計画としておりますので、盛土厚は場所にもよりますが、最大 6m 程度と想定しております。詳細については今後の工事計画の中で検討してまいります。
3	環境影響評価項目の抽出	埋立て後の想定土地利用計画は、植栽帯、散策路及び休憩施設、広場並びにスポーツ施設等となっており、土壌の安全性は存在・供用時の植物、動物、生態系及び人と自然との触れ合いの活動の場に関わるものであるため、埋立てに用いる土砂について環境影響評価項目として抽出し、土壌の安全性を確保すべきと考えます。 また、埋立てに用いる土砂に係る安全性の評価は、土砂の搬出元から提供されるデータに依るのではなく、第三者により評価されるべきと考えます。	埋立てに用いる土砂の基準につきましては関係法令を遵守して慎重に検討しているところです。 準備書では、評価に記載するのではなく、工事計画や予測の前提条件、環境保全措置等に記載します。 なお、土砂搬入時には事前に試験データを受領し、受入基準に適合した土砂のみを受け入れます。
4	騒音・振動	供用後に、埋立地を横断する道路を設置する場合は、道路交通騒音・振動等の発生が考えられるので、騒音・振動の予測・評価もすべきと考えます。	名鉄常滑線と臨海鉄道東港線の間には埋立地を横断する都市計画道路がありますが、この整備につきましては、本事業とは別事業となりますので、今回の予測・評価の対象としておりません。
5	水質・底質	基準値内の土砂で埋立てたとしても、事業予定地の土砂と成分や性質が異なるため、出水時に下流へ流出することを想定して、環境影響評価をする必要があると思います。 また、土砂流出防止策等についても評価する必要があると思います。	工事中の土砂流出防止策につきましては現在検討を進めているところですが、出水時においても土砂が流出しないように対策を講じていきたいと考えております。

	質問、意見の概要		事業者の回答
6	地盤	工事中の地盤は環境影響評価の項目として抽出されていますが、存在・供用時の地盤の残留変位は無いと判断できるのでしょうか。 方法書では、盛土の厚さや汚染土層下部の地盤構成が読み取れないため、堤防内部及びその周辺にどのような影響があるか判断できません。また、橋梁周辺の地盤改良についても、汚染土層への影響をどのように回避するのか等が読み取れないため、それらの工事計画の概要を示してください。	方法書 16 頁の施工手順において、盛土による圧密沈下後にボックスカルバートを設置することとしております。今回の埋立工事は完了まで長期間を要しますので、周辺地盤への影響も工事中に現れると考えられます。周辺地盤への影響や橋梁周辺の地盤改良につきましては、地盤構成も踏まえて現在検討を進めているところですが、影響を及ぼさないように対策を講じていきたいと考えております。準備書ではこの対策工法も踏まえた予測・評価の結果をお示ししたいと考えております。
7	安全性、人と自然との活動の場の触れ合いの	工事の範囲や堤防道路がどの程度通行できるのかが不明なため、現状に対して工事中はどの程度触れ合いの場が残されるのかや、大江川緑地と歩道の関係を安全性の視点から示していただきたい。 また、活動の場の在り方については、住民の意見を取り入れて検討する必要があると思いますが、今後どのように進める予定ですか。	工事の範囲や工事中の大江川緑地へのアクセスに対する影響につきましては今後の検討事項ですが、関係機関と協議しながら、できる限り安全性を確保しながら自然との触れ合いの場が残るように工事計画を策定してまいります。 また、埋立後の土地利用計画は緑地を想定しておりますが、詳細につきましては地域住民からの要望を参考に関係機関と協議しながら検討を進めてまいります。